~消費者注意情報~

オンライン旅行予約サイト(OTA)での申込みは慎重に!!

~ 契約条件等を事前にしっかり確認しましょう! ~

(令和6年7月31日)

相談事例

友人とアジアに行くため、海外のオンライン旅行予約サイト (OTA[※]) で航空券と宿泊の予約をし、合計 18 万円をクレジットカードで決済した。翌日、事情が変わったためキャンセルしたところ、「キャンセル料 18 万円」と画面に表示され、全額返金されないことに驚いた。すぐに解約を申し出たのに不満。 (30歳代 女性)

※OTA (オンライン・トラベル・エージェント) …インターネットのみで取引を行う旅行会社

ココに注意!・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ OTAを利用する際は、契約条件等をしっかり確認しましょう!

宿泊などの旅行の予約をするときに、OTAを利用する人が増えています。 消費生活センターには、事例のように申込み直後からキャンセル料が発生する ことに気付かず、トラブルになったという相談が多く寄せられています。

利用する際は、事前に下記の点などを十分確認した上で申し込みましょう。

- □ OTA運営会社名、住所、代表者名等(国内事業者か、海外事業者か)
- □ 契約の相手先 ※OTA運営会社が契約先とは限りません。
- □ 問合せ連絡先(電話番号、メールアドレス等)、問合せに対応する時間帯や使用言語
- □ 旅行代金及び支払方法
- □ キャンセル条件(キャンセル料の発生時期、金額、支払先等)
- □ 利用規約等
- □ 日程、プラン内容、氏名やメールアドレスの入力等に誤りがないか
- □ 予約内容の最終確認画面をスクリーンショットで保管

特に、国内に事業拠点のない**海外OTAは、日本語での対応が困難**だったり、**日本の旅行業法の対象外**となるため交渉が難しい場合があります。利用する場合は、契約条件をしっかり確認しましょう。

★ 契約内容が記載されている「予約完了メール」等は必ず確認し、保管しておきましょう!

予約後は、OTAから届く「予約完了メール」の内容に誤りがないか、すぐ確認しましょう。誤りがある場合は、すぐにOTAに申し出てください。また、万が一のトラブルに備えて、予約完了メールや事業者とやりとりしたメールなどは、旅行が終わるまで保管しておきましょう。

★ 旅行の予約等に関してトラブルが発生したら、すぐに最寄りの消費生活センターに相談を!

東京都消費生活総合センター 03-3235-1155 お近くの消費生活センター 局番なし188(消費者ホットライン)

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

エラー! ハイパーリンクの参照に誤りがあります。

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。